

第1．審査の対象

1．各会計歳入歳出決算

- (1) 平成29年度枚方市一般会計決算
- (2) 〃 枚方市国民健康保険特別会計決算
- (3) 〃 枚方市土地取得特別会計決算
- (4) 〃 枚方市自動車駐車場特別会計決算
- (5) 〃 枚方市財産区特別会計決算
- (6) 〃 枚方市介護保険特別会計決算
- (7) 〃 枚方市後期高齢者医療特別会計決算
- (8) 〃 枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計¹決算

2．関係書類

- (1) 平成29年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) 〃 各会計実質収支に関する調書
- (3) 〃 財産に関する調書

第2．審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第3．審査の期間

平成30年7月10日から平成30年8月30日まで

第4．審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められた。

¹枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計…枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計は、平成27年度に枚方市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計から名称を変更している。

第5. 決算の概要

1. 一般会計及び各特別会計決算の状況

一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

歳入	2,238億9,674万7千円
一般会計	1,358億5,507万円
特別会計	880億4,167万7千円
歳出	2,210億3,807万7千円
一般会計	1,341億5,649万3千円
特別会計	868億8,158万4千円

で、前年度に比べ、歳入で76億8,322万3千円（△3.3%）減少し、歳出で84億5,650万6千円（△3.7%）減少している。

歳入歳出差引き（形式収支²）は28億5,867万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源が2,482万9千円あるので、実質収支³は28億3,384万1千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が18億3,554万6千円の黒字であったので、単年度収支は9億9,829万5千円の黒字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

² 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

³ 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳入歳出決算総括表

区 分		歳 入 総 額 (a)			歳 出 総 額 (b)		
		29年度	28年度	増減額	29年度	28年度	増減額
一般会計		135,855,070	137,000,458	△ 1,145,388	134,156,493	135,128,440	△ 971,947
特 別 会 計	国民健康保険	50,260,199	51,553,894	△ 1,293,695	49,698,537	51,831,479	△ 2,132,942
	土地取得	500,775	8,067,136	△ 7,566,361	500,775	8,067,136	△ 7,566,361
	自動車駐車場	100,888	100,940	△ 52	395,480	434,182	△ 38,702
	財産区	338,909	157,434	181,475	338,909	147,219	191,690
	介護保険	30,994,242	29,238,698	1,755,544	30,439,873	28,532,625	1,907,248
	後期高齢者医療	5,758,500	5,383,108	375,392	5,483,334	5,336,275	147,059
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	88,164	78,302	9,862	24,676	17,227	7,449
計		88,041,677	94,579,512	△ 6,537,835	86,881,584	94,366,143	△ 7,484,559
合 計		223,896,747	231,579,970	△ 7,683,223	221,038,077	229,494,583	△ 8,456,506

(単位:千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) (a)-(b)=(c)		翌年度へ繰り越 すべき財源 (d)		実質収支 (c)-(d)		単年度収支	
29年度	28年度	29年度	28年度	29年度 (e)	28年度 (f)	29年度 (e)-(f)	28年度
1,698,577	1,872,018	24,829	249,841	1,673,748	1,622,177	51,571	△ 271,883
561,662	△ 277,585	0	0	561,662	△ 277,585	839,247	756,366
0	0	0	0	0	0	0	0
△ 294,592	△ 333,242	0	0	△ 294,592	△ 333,242	38,650	17,438
0	10,215	0	0	0	10,215	△ 10,215	0
554,369	706,073	0	0	554,369	706,073	△ 151,704	△ 57,959
275,166	46,833	0	0	275,166	46,833	228,333	△ 1,372
63,488	61,075	0	0	63,488	61,075	2,413	11,273
1,160,093	213,369	0	0	1,160,093	213,369	946,724	725,746
2,858,670	2,085,387	24,829	249,841	2,833,841	1,835,546	998,295	453,863

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増 減 額	増 減 率
国 民 健 康 保 険	4,251,548	4,174,891	76,657	1.8
土 地 取 得	93,275	98,806	△ 5,531	△ 5.6
介 護 保 険	4,294,210	4,055,220	238,990	5.9
後 期 高 齢 者 医 療	962,285	898,503	63,782	7.1
母子父子寡婦福祉資金貸付金	3,011	4,155	△ 1,144	△ 27.5
計	9,604,329	9,231,575	372,754	4.0

一般会計から各特別会計への繰出しは96億432万9千円で、前年度に比べ3億7,275万4千円(4.0%)増加している。

これは、土地取得特別会計への繰出しが553万1千円(△5.6%)、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計への繰出しが114万4千円(△27.5%)減少したものの、介護保険特別会計への繰出しが2億3,899万円(5.9%)、国民健康保険特別会計への繰出しが7,665万7千円(1.8%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが6,378万2千円(7.1%)増加したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほか、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為⁴がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の3か年の推移は、次表のとおりである。

⁴ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

区 分		27年度	28年度	29年度
前年度末 現在高 (a)	一 般 会 計	95,687,269	98,331,256	100,597,129
	土 地 取 得 特 別 会 計	1,216,305	922,126	627,947
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7,834	7,834	7,834
	合 計	96,911,408	99,261,216	101,232,910
当年度 発行額 (b)	一 般 会 計	12,481,895	11,719,166	11,525,005
	土 地 取 得 特 別 会 計	613,500	407,500	201,500
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0
	合 計	13,095,395	12,126,666	11,726,505
当年度 償還額 (c)	一 般 会 計	9,837,908	9,453,293	10,735,944
	土 地 取 得 特 別 会 計	907,679	701,679	495,679
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0
	合 計	10,745,587	10,154,972	11,231,623
年 度 末 現在高 (a)+(b)-(c)	一 般 会 計	98,331,256	100,597,129	101,386,190
	土 地 取 得 特 別 会 計	922,126	627,947	333,768
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7,834	7,834	7,834
	合 計	99,261,216	101,232,910	101,727,792

当年度末地方債現在高は 1,017 億 2,779 万 2 千円で、前年度末に比べ 4 億 9,488 万 2 千円 (0.5%) 増加している。

これは、臨時財政対策債 67 億 9,500 万 5 千円、教育債 20 億 7,590 万円、土木債 14 億 1,750 万円、衛生債 6 億 5,800 万円、民生債 3 億 7,870 万円等、当年度において、地方債を 117 億 2,650 万 5 千円発行するとともに、112 億 3,162 万 3 千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		29年度			28年度		
			土地保有に係る 債務負担	その他債務負担		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担
一 般 会 計	小・中 学 校	1,699,346	0	1,699,346	1,380,595	0	1,380,595
	都 市 公 園	2,799,163	1,770,573 (565,602)	1,028,590	2,894,128	1,758,707 (553,736)	1,135,421
	街 路・道 路	5,706,509	3,596,298 (790,910)	2,110,211	7,363,392	4,007,158 (812,014)	3,356,234
	設 計 委 託	130,502	0	130,502	264,670	0	264,670
	そ の 他 教 育 施 設	504,063	0	504,063	863,715	249,792 (48,155)	613,923
	そ の 他	19,275,510	299,686 (21,072)	18,975,824	17,924,942	933,075 (220,801)	16,991,867
	小 計	30,115,093	5,666,557 (1,377,584)	24,448,536	30,691,442	6,948,732 (1,634,706)	23,742,710
国民健康保険特別会計		789,963	0	789,963	1,424,877	0	1,424,877
自動車駐車場特別会計		100,900	0	100,900	132,500	0	132,500
介護保険特別会計		190,307	0	190,307	163,008	0	163,008
後期高齢者医療特別会計		64,287	0	64,287	90,969	0	90,969
母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計		1,635	0	1,635	1,643	0	1,643
合 計		31,262,185	5,666,557	25,595,628	32,504,439	6,948,732	25,555,707

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は 312 億 6,218 万 5 千円で、前年度に比べ 12 億 4,225 万 4 千円 (△3.8%) 減少している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が 11 事業用地 (47,211.26 m²) 分で 56 億 6,655 万 7 千円となり、前年度に比べ 12 億 8,217 万 5 千円 (△18.5%) 減少している。その他の債務負担は 255 億 9,562 万 8 千円で、前年度に比べ 3,992 万 1 千円 (0.2%) 増加している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総括

1. 一般会計及び各特別会計について

平成29年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、歳入は2,238億9,674万7千円で、前年度に比べ76億8,322万3千円(△3.3%)減少し、歳出は2,210億3,807万7千円で前年度に比べ84億5,650万6千円(△3.7%)減少している。

実質収支では、28億3,384万1千円の黒字で、前年度実質収支が18億3,554万6千円の黒字であったため、単年度収支は、9億9,829万5千円の黒字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は16億7,374万8千円の黒字となり、前年度実質収支黒字額16億2,217万7千円を差し引いた単年度収支では、5,157万1千円の黒字となっている。

一般会計歳入では、自主財源である市税のうち、法人の業績の変動や税制改正による法人税割の税率の引き下げなどにより、法人市民税が前年度に比べ1億4,782万7千円(△3.9%)、市たばこ税が1億1,829万円(△5.8%)減少している。一方、固定資産税は家屋の新增築により前年度に比べ3億7,312万8千円(1.8%)、個人市民税は所得情勢の改善により3億4,592万8千円(1.5%)、都市計画税は5,391万4千円(1.2%)、軽自動車税は2,457万3千円(5.0%)、事業所税は939万4千円(0.7%)増加した結果、市税全体では5億4,082万円(1.0%)の増収となっている。徴収率は98.6%で前年度に比べ0.5ポイント上昇している。また、寄附金が前年度に比べ1億4,043万8千円(93.2%)、分担金及び負担金が9,199万5千円(5.6%)、使用料及び手数料が2,344万9千円(1.1%)、財産収入が2,266万1千円(21.3%)増加となっている。

依存財源では、国庫支出金が1億9,740万7千円(△0.8%)、ゴルフ場利用税交付金が438万5千円(△5.1%)など減少したが、府支出金が民生費府補助金、土木費委託金の増加などにより13億576万8千円(13.0%)、地方交付税が7億5,778万4千円(7.1%)の増加となっている。市債については地方交付税の補填措置である臨時財政対策債⁵が11億2,063万9千円(19.7%)、教育債が5億2,350万円(33.7%)、民生債が1億6,130万円(74.2%)など増加したものの、総務債が総合文化施設整備事業18億7,770万円(△93.9%)などにより18億9,380万円(△90.5%)、土木債が1億6,860万円(△10.6%)、消防債が1,970万円(△94.7%)の減少により、合計で1億9,416万1千円(△1.7%)の減少となっている。

これらの結果、自主財源で33億8,768万4千円(△4.9%)の減少、依存財源で22億4,229万6千円(3.3%)の増加となり、また、歳入の構成比では自主財源が48.9%(前年度50.9%)、依存財源が51.1%(前年度49.1%)となった。歳入全体では前年度に比べ11億4,538万8千円(△0.8%)の減少となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、市債の繰上償還等により公債費が11億6,106万9千円(11.2%)、障害者自立支援費や私立保育所保育委託の増などにより扶助費が11億876万7

⁵ 臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

千円（3.2%）、人件費が7億9,212万1千円（3.7%）増加したことにより義務的経費全体では前年度に比べ30億6,195万7千円（4.6%）の増加となり、歳出総額に占める割合は前年度より4.6ポイント増加の51.4%となっている。また、事業経費全体では公有財産購入等の減少により、前年度に比べ73億3,076万2千円（△46.5%）の減少となっている。その他の経費では、物件費が前年度に比べ14億7,229万6千円（6.9%）、積立金が12億548万9千円（103.9%）、補助費等が4億2,086万3千円（2.0%）、繰出金が3億7,275万4千円（4.0%）増加した結果、その他の経費全体では前年度に比べ32億9,685万8千円（6.2%）の増加となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ9億7,194万7千円（△0.7%）の減少となり、実質収支が前年度を上回り、単年度収支は黒字となった。

各特別会計の実質収支では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の4つの特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、国民健康保険特別会計で5億6,166万2千円、介護保険特別会計で5億5,436万9千円、後期高齢者医療特別会計で2億7,516万6千円、母子父子寡婦福祉資金特別会計で6,348万8千円となっている。自動車駐車場特別会計は2億9,459万2千円の赤字となっている。なお、土地取得特別会計及び財産区会計は収支均衡となっている。

財政指標のうち財政力指数⁶は前年度0.799に対し、平成29年度は0.809と0.01ポイント改善している。また、経常収支比率⁷については前年度94.9%に対し、平成29年度は94.5%と0.4ポイント改善している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、前年度に引き続き、実質収支、単年度収支ともに黒字となった。

一般会計では、実質収支は平成14年度以降16年連続の黒字、単年度収支は平成28年度の赤字から黒字に転じ、財政の弾力性を示す経常収支比率は前年度に比べ0.4ポイント改善し、94.5%となった。

歳入の根幹をなす市税では、法人市民税が1億4,782万7千円（△3.9%）、市たばこ税が1億1,829万円（△5.8%）減少したものの、固定資産税が3億7,312万8千円（1.8%）、個人市民税が3億4,592万8千円（1.5%）など増加した結果、全体では5億4,082万（1.0%）の増収となっている。また、府支出金が13億576万8千円（13.0%）、臨時財政対策債が11億2,063万9千円（19.7%）、地方交付税が7億5,778万4千円（7.1%）の増加となっている。

⁶ 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

⁷ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその用途が特定されずに自由に使用できる収入（＝経常一般財源）に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

一方、繰入金が 39 億 5,344 万 7 千円（△63.2%）、繰越金が 2 億 3,549 万 3 千円（△11.2%）、国庫支出金が 1 億 9,740 万 7 千円（△0.8%）など減少となっている。

市税収入は、前年度の決算に比べると増収となったものの、今後の生産年齢人口の減少や法人税率の引下げなどにより、厳しい状況が続くことが予想され、大きく増加することは見込めない。

一方で、扶助費など社会保障関連経費の増大に加え、（仮称）枚方市総合文化芸術センター整備事業や京阪本線連続立体交差事業が進む中で、新庁舎の整備を含めた枚方市駅周辺再整備事業や枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備など、大きな財政負担が続いていく状況が見込まれることから、今まで以上に収支の均衡を意識した財政運営が求められている。

このように財政を取り巻く厳しい状況の中においても、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や新たな歳入の確保を図るとともに、効率的・効果的な行政運営をより一層進めていく必要があり、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 行政運営に当たっては、市民ニーズを的確に捉え、新行政改革実施プランに沿った更なる行政改革等を着実に推進すること。
- ② 自主財源の確保を図るため、市有財産等の活用に積極的に取り組むこと。また、市民負担の公平性・公正性の観点から、税等の未収金の解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、使用料・手数料についても、早急に設定基準を策定し、見直しを行うこと。
- ③ 投資的事業の実施については、地方債残高など将来負担に十分留意すること。また、多くの公共施設が老朽化し、今後、財政負担の増大が見込まれることから、財政負担の平準化を図りつつ、公共施設マネジメント推進計画等に基づき、その更新や改修等を計画的かつ着実に進めること。
- ④ 財政運営に当たっては、収支均衡を基本として、経済情勢の急激な変化や将来の財政需要に備え、引き続き財政調整基金等への計画的な積立てを行うこと。